

1 調査名称：（古河市）総合都市交通体系調査

2 調査主体：茨城県古河市

3 調査圏域：古河市全域

4 調査期間：令和2年度

5 調査概要：

本市の都市計画道路は、当初昭和13年より決定され、令和元年現在では38路線、計画延長計約114kmが都市計画決定されている。

しかしながら、財政的な制約や既存市街地での事業化の困難性などにより、整備済み路線は11路線、整備済み区間は約64kmに留まっている。

また、人口減少時代の到来による市街地拡大の収束、厳しい財政状況に伴う公共事業のより透明性の高い効率的な推進等、都市計画道路を取り巻く環境は大きく変化している。

これらの社会経済情勢の変化を踏まえ、市内の都市計画道路の必要性に変化が生じ、実態にそぐわなくなっている路線も存在しており、市の都市計画道路網の考え方を再検討する取り組みが必要となっている。

上記に加えて、本市を取り巻く道路状況は、日野自動車の本格稼働や、新4号バイパスの6車線化、圏央道の開通等によって大きく変化し、交通量の増加がみられる。

そのため、長期未着手となっている都市計画道路について、現在の社会経済情勢を踏まえた都市の将来像に照らし合わせ、計画の必要性、事業の支障となる要因等を評価し、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するために調査を実施するものである。

I 調査概要

1 調査名称 (古河市) 総合都市交通体系調査

2 報告書目次

序章 業務概要

I 章 古河市の概況と都市計画の状況整理

II 章 都市計画道路及び再検討対象路線の概要整理

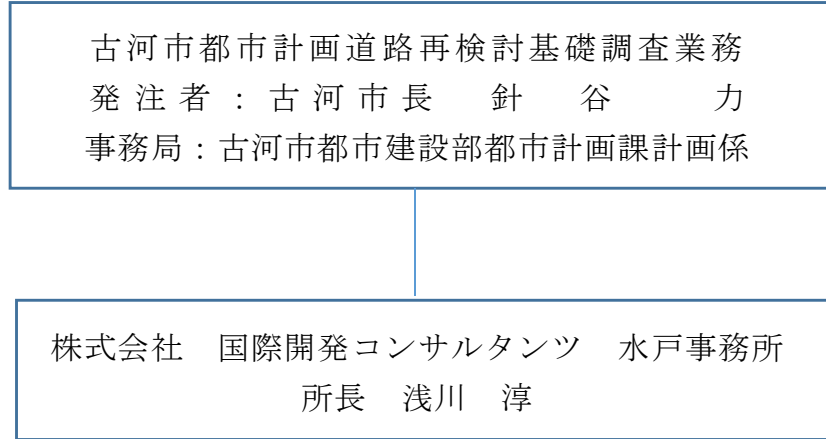
III 章 上位計画・関連計画等における位置付け整理

IV 章 都市計画道路再検討概略カルテ作成

V 章 各種協議支援

VI 章 設計協議

3 調査体制



4 委員会名簿等：設置なし

II 調査成果

1 調査目的

都市計画道路再検討業務は、都市計画決定後、長期間未着手となっている都市計画道路について、都市計画道路としての計画の継続、変更等の方向性を明らかにすることを目的とするものであり、令和2年度及び令和3年度の2箇年での事業を予定しており、本業務はその1年目にあたる基礎調査業務である。

本業務は、前提条件整理として都市計画道路再検討路線の抽出を行うほか、再検討対象路線について「上位計画等における位置付け」、「道路機能面での重要性」、「代替路線の状況」、「事業化の課題点」、「道路構造令との整合」などの主に定性的な状況整理を行い、再検討対象路線の概略的な評価結果をまとめ、都市計画道路再検討の大筋の方向性を明らかにした後、都市計画道路の路線ごとに計画の必要性や事業の支障となる要因等を評価することを目的とするものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



上段計画書	概要	都市計画審議会提言の概要
	<p>中、東河内地域の森部方面の道路を建設し、一体的なニュータウン形成を図る。</p>	<p>西宮市の東部を有馬川にわたる。</p>
<p>4 大河内新ニュータウン（平成23年3月）</p>	<p>大河内地域の都市計画の基幹的な役割を担うもの にぎわい・安心まちある暮らしの実現と安全な暮らしの確保～駅と商業施設による集約型ニュータウンのニュータウン計画～をまちづくりの方向として掲げている。 駅前地区は有料駐車場とし、駅前には駅前ビルを設けている。</p>	<p>交通体系の基本方針として、「駅直下の集約型ニュータウンの形成」を掲げている。「都市の集約による近郊部の形成」を都市計画の方向として掲げ、近郊部形成の推進策として、都市計画道路の拡充策、都市計画道路の拡充策を推進することとしている。</p>
<p>5 大河内新ニュータウン（令和2年7月）</p>	<p>大河内地域の中心となるニュータウンの形成を目的として、都市計画ニュータウンの形成を推進して取り組むもの。 大河内を中心とした大河内地区を都市圏全体の核として、大河内地区に付随する地区となる地域を形成して、大河内地区と連携しながら都市圏全体の発展の向上と安全な暮らしを推進する。</p>	<p>都市圏全体の中心における、大河内地区の形成に向け、都市計画道路の形成を推進することとしている。</p>
<p>6 大河内新ニュータウン（令和2年7月）</p>	<p>大河内地区のまちづくりを推進するものとして、一体的・総合的な都市計画ニュータウンの形成を推進することとし、都市計画道路の形成や駅直下の集約型ニュータウンの形成を推進することを目指している。</p>	<p>都市計画道路として、都市計画道路（計画バス）、都市計画道路（計画バス）、都市計画道路（計画バス）、都市計画道路（計画バス）の形成を推進することとしている。</p>

	上掲計画書	概要	他の計画道路に関する内容
		概要欄としている。	
②	高野町 高野北線（平成26年11月）	<ul style="list-style-type: none"> 高野町の道路を下記の通り変更して、みまきとの接続として後述に連携し、2017年度より「みまきを中心とするまちづくり」の一環として、一体的な開発、開発及び整備を図るもの。 「みまき・豊後・高野町道路「みまき」と高野町目黒線併走区間」を方針と掲げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高野町の線となる高野北線建設の出発点として、特に高野の3-1区画内に具備する道路整備を計画する路線地区を「高野町目黒線区間」として位置付けている。 また、高野町は高野町の路線地区及び高野町目黒線区間の路線地区が併走区間となる区画に併走区間を併走区間として位置付けている。
④	高野町 高野北線計画（高野町による）	高野町は高野北線に関して一体的な計画計画を策定するものとしており、高野町の計画を策定する「高野」の町域を基本と見做している。	<ul style="list-style-type: none"> 高野町の町域は、一体的な開発計画を行うため、高野町の町域と高野町の町域及び高野町目黒線区間とを一体的な計画道路として位置付けている。

Ⅱ章 都市計画道路及び再検討対象路線の概要整理

・長期未着手に該当する対象路線の概況を確認し、区間設定を行うとともに、対象路線の概況写真の整理及び、都市計画道路の整備状況の整理を行った。

(1) 対象路線の区間設定

自治体都市計画道路として設定されている全計画路線のうち、当初都市計画決定後20年以上未着手となっている区間を有する路線21路線を再検討対象路線として抽出した（下表参照）。

【区間抽出の事例】

- ① 豊前地区（豊前市・東海市・豊後市・本郷町（高田町）・高田町）
- ② 道路種別（主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路（特）主要幹線道路と幹線道路の区間は、主要幹線道路は区間を区別せず、幹線道路は区間を区別する）

表 対象路線の一例

道し 番号	番号	名称	幅員(m)	延長(m)	当初 決定年月日	経過年数 (令和2年2月時点)	整備状況
12	1-1	新町並石線	18.0	1,200	昭和13年1月29日	62年	未整備
22	1-2	横山並石線	18.0	2,200	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
32	1-3	福原町並石線	18.0	3,400	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
42	1-4	中田並石線	20.0	2,300	昭和13年1月29日	62年	未整備
52	1-5	北山並石線	18.0	2,000	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
62	1-6	新町二並石線	18.0	2,000	昭和13年1月29日	62年	未整備
72	1-7	二田並石線	18.0	1,300	昭和13年4月29日	62年	一部整備済
82	1-8	板付並石線	20.0	2,500	昭和13年10月29日	77年	一部整備済
102	2-16	西多喜小並石線	12.0	2,600	昭和19年6月29日	56年	未整備
102	2-18	上野見下並石線	12.0	2,300	昭和19年6月29日	56年	未整備
102	1-19	上野見上並石線	18.0	6,200	昭和19年6月29日	66年	一部整備済
202	3-21	大宮上並石線	12.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	一部整備済
202	3-22	本郷並石線	20.0	1,800	昭和24年6月29日	56年	未整備
222	1-23	新井並石線	12.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
222	1-24	大塚並石線	18.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
222	1-25	段原並石線	20.0	2,900	昭和24年6月29日	51年	一部整備済
222	1-27	土人並石線	20.0	2,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
222	1-28	渡田並石線	18.0	6,200	昭和24年6月29日	51年	一部整備済
222	1-29	上田並石線	18.0	2,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
222	1-30	渡川並石線	18.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
222	1-31	新田川並石線	18.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
222	1-32	渡川並石線	18.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	未整備
342	3-34	上野見下並石線	12.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	一部整備済
342	3-2	新井並石線	18.0	1,300	昭和24年6月29日	51年	一部整備済

Figure 1: The study area map.



第三章 上位計画・関連計画等における位置付け整理

・在野市の上位計画・関連計画等から対象路線の位置付け・役割の整理を行った。

表 1 上位計画・関連計画における位置付け

通し番号	番号	名称	上位計画・関連計画			
			計画A区		計画B区	
			五箇年計画第1期	五箇年計画第2期	五箇年計画第3期	五箇年計画第4期
1	3-4-1	佐野新倉庫				
2	3-4-2	橋立水山線		○		○
3	3-4-3	加地岡倉水山線				
4	3-4-4	三日月山線	○		○	
5	3-4-5	下志保水山線				
6	3-4-6	藤沢工務線	○(区間1-1)	○(区間1-2)	○(区間1-3)	○(区間1-4)
8	3-4-8	三日月水山線				
9	3-4-9	加地山山線		○		○
15	3-5-15	西平谷水山線	○		○	
16	3-5-16	上志保水山線		○		○
19	3-6-19	大塚水山線	○(区間1-1)	○(区間1-2-1)	○(区間1-3)	○(区間1-2-1)
21	3-6-21	下志保水山線				
22	3-6-22	中塚水山線	○		○	
23	3-6-23	西水山線		○		○
24	3-6-24	大塚山山線				
25	3-6-25	西平谷山山線		○		○
27	3-2-27	上志保水山線	○		○	
28	3-4-28	藤沢水山線	○		○	
29	3-6-29	上志保水山線		○		○
30	3-6-30	橋立水山線				
31	3-4-31	加地山山線				
32	3-4-32	藤沢水山線				
34	3-5-34	上志保水山線		○		○
35	7-6-2	高倉行蔵水山線				

漢語 標準	編號	名稱	標準化程度及分布範圍						
			標準 類別	標準制定/修訂過程的參與度					
				國家標準的 制定	國家標準的 修訂	地方標準的 制定	地方標準的 修訂	行業標準的 制定	行業標準的 修訂
1	3-4-1	新加坡標準	○	□				約40%	○
2	3-4-2	橫山大山標準		□				約100%	○
3	3-4-3	以海濱路十景標準						約100%	○
4	3-4-4	中區新水標準		□			○	約100%	
5	3-4-5	下區新水標準		□				約20%	
6	3-4-6	新加坡標準		○			○	約100%	
7	3-4-7	亞答橋大屋標準	○					約100%	
8	3-3-8	新加坡上區標準		□		○	○	約40%	
18	3-3-18	西牛車水小坡標準				○	○	約10%	
18	3-3-18	上區與下大坡標準		□		○	○	約10%	
19	3-4-19	大坡美芝路標準		□		○	○	約10%	
21	3-3-21	下區與上區標準		□		○	○	約10%	
22	3-3-22	水邊溝新標準						約40%	
23	3-4-23	新大坡標準						約10%	
24	3-4-24	大坡嶼山標準		□			○		
25	3-3-25	西牛車水新標準				○	○		
27	3-3-27	上大坡與美芝路標準				○	○	約10%	
28	3-4-28	禧街新標準		□		○	○	約10%	
29	3-4-29	上區與仁邊標準						約40%	○
30	3-4-30	禧街北新標準						約10%	
31	3-4-31	東區川北新標準						約10%	
32	3-4-32	禧街南新標準						約40%	
34	3-3-34	上區與上片區標準		□		○	○	約10%	
36	3-6-2	高麗社區2號標準							

